



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★シェアリングサービスによる日傘の活用推進が展開されます

環境省では、夏の熱ストレスを一人ひとりの工夫で低減できる暑さ対策として、日傘の活用を推進しています。更なる日傘の活用促進を目指し、渋谷区、台東区賛同の下、「晴雨兼用傘シェアリングサービス」が展開される予定です。

この取組みは、環境省と官民一体で行っている熱中症予防を目的とした「熱中症予防声かけプロジェクト」と、ビニール傘廃棄問題に着目し、雨傘のシェアリングサービスを進めている企業との連携により実施されます。同プロジェクトのロゴマーク、マスコットキャラクターがデザインされた晴雨兼用傘が、渋谷区全58箇所、台東区全41箇所にて順次配備される予定です。

出典：環境省「シェアリングサービスによる日傘の活用推進について～渋谷区、台東区も賛同～」

<https://www.env.go.jp/press/107061.html> (アクセス日：2019年8月13日)

★「2100年 未来の天気予報」(新作版)が公開されました

環境省は、「COOL CHOICEウェブサイト」において、「2100年 未来の天気予報」を公開しました。この動画は、生活に身近な天気予報という題材を活用し、地球温暖化対策による影響・被害の可能性について、一人ひとりの正しい理解を得て、地球温暖化に対する危機意識を共有し、今できる行動につなげることを目的としています。産業革命以前からの気温上昇を1.5℃に抑える目標を達成した2100年と、その目標を達成できなかった2100年の天気予報が、それぞれの夏、冬について制作されています。また、気候変動政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書の気温上昇のシナリオを想定し、最新の気象状況等が踏まえられた天気予報となっています。

出典：環境省「2100年 未来の天気予報」(新作版)の公開について

<https://www.env.go.jp/press/107008.html> (アクセス日：2019年8月13日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



ECOインフォメーション

ゼロエミッション東京

2050年頃にCO2排出実質ゼロ

東京都の小池知事は、2019年5月の国際会議の場で、「東京が目指すビジョンとして、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年に、CO2排出実質ゼロに貢献する『ゼロエミッション東京』を実現する」と宣言しました。

昨年公表された気候変動政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃未満に抑えるためには、2050年頃にCO2排出を実質ゼロにする必要があることが示されています。気候変動の影響の甚大さや対策の緊急性が改めて浮き彫りとなり、変革が求められていると言えます。そのため、東京都は、東京都民の生命と財産を守り、世界の脱炭素化に貢献するため、世界の大都市として1.5℃を追求するとしています。

ゼロエミッション東京に向けた取組み

東京都では、地球温暖化を食い止める緩和策と、すでに起こり始めている温暖化の影響に備える適応策を総合的に展開しています。

これまでの省エネ、再生可能エネルギーの拡大施策に加え、食品ロスやプラスチック対策等、サプライチェーンを含めた都市活動に起因するあらゆる分野での取組みを、進めるとしています。また、東京都は率先行動として、全庁一丸体制を再構築し、都施設の省エネ・再エネに加え、都庁プラスチック削減方針に基づく取組みや、電気自動車等のゼロエミッションビークルの導入拡大等に取り組むとしています。



＜ゼロエミッション東京に向けた取組み＞

東京ゼロカーボン4デイズ in 2020 (ZC4D2020)

東京都は、「ゼロエミッション東京」を目指す取組みの一環として、東京2020大会の開会式と閉会式の合計4日間、都内で排出される全てのCO2（1日当たり約18万トン×4日間とした約72万トン）をゼロにする「東京ゼロカーボン4デイズ in 2020」の実現を目指しています。

また、東京2020大会のホストシティとして、東京2020組織委員会が目指す、大会の開催に伴って発生するCO2排出量（約293万トン）をゼロにする「東京2020大会のカーボンオフセット」の取組みに新たに協力するとしています。東京都キャップ&トレード制度の対象事業者等に対し、クレジットの提供について理解と協力を求めており、平成30年7月24日から東京2020大会までの2年間程度、協力事業者の募集期間を設けています。

出典：東京都環境局, ゼロエミッション東京,

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/index.html (アクセス日：2019年8月21日)

イクレイ, 【東京都】U20メイヤーズサミットにて、「ゼロエミッション東京」の実現に向けた取組について発表しました。,

<http://japan.iclei.org/news-and-events/news-details/article/u20.html> (アクセス日：2019年8月21日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



プラスチック資源循環戦略と 海洋プラスチックごみ対策アクションプラン



プラスチックの利点と自然への影響

プラスチックは、ペットボトルやスーパーの買い物袋等、私たちの生活においてとても身近な素材であり、生活に利便性と恩恵をもたらしています。その機能の高度化を通じて、食品ロスの削減に寄与する等、社会的課題の解決に貢献しています。一方、金属等の他素材と比べて有効利用される割合は、世界全体では未だ低く、不適正な処理によるプラスチックごみが、世界全体で年間数百万トン以上、陸上から海洋へ流出していると推計されています。このままでは、2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出することが予測される等、地球規模での環境汚染が懸念されています。

プラスチック資源循環戦略

地球規模での海洋プラスチック問題等への対応は、世界全体の取組みとして実効的に進めることが必要です。そこで、2019年5月、日本政府は、第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を公表しました。重点戦略として、実効的な①資源循環（リデュース等、リサイクル、再生材バイオプラ）、②海洋プラスチック対策、③国際展開（途上国支援や地球規模のモニタリング・研究等）、④基盤整備を掲げています。

海洋プラスチックごみ対策アクションプラン

日本政府は、2019年6月開催のG20大阪サミット議長国として率先的な姿勢を示すため、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定・公表しました。同プランは、海洋プラスチックごみ対策は成長の誘因であり、経済活動の制約ではなく、イノベーションが求められているという考えを示しています。プラスチックを有効利用することを前提として、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指し、右記の取組みを徹底していくとしています。

また、G20サミットでは、世界の共通ビジョンとして、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

<アクションプランの概要>

- | |
|--|
| 1. 廃棄物処理制度によるプラスチックごみの回収・適正処理をこれまで以上に徹底するとともに、ポイ捨て・不法投棄及び非意図的な海洋流出の防止を進める。 |
| 2. それでもなお環境中に排出されたごみについては、まず陸域での回収に取り組む。さらに、一旦海洋に流出したプラスチックごみについても回収に取り組む。 |
| 3. 海洋流出しても影響の少ない素材（海洋生分解性プラスチック、紙等）の開発やこうした素材への転換など、イノベーションを促進していく。 |
| 4. 我が国の廃棄物の適正処理等に関する知見・経験・技術等を活かし、途上国等における海洋プラスチックごみの効果的な流出防止に貢献していく。 |
| 5. 世界的に海洋プラスチック対策を進めていくための基盤となるものとして、海洋プラスチックごみの実態把握や科学的知見の充実に取り組む。 |

出典：環境省、報道発表資料「「プラスチック資源循環戦略」の策定について」、<http://www.env.go.jp/press/106866.html>、<http://plastics-smartenv.go.jp/files/news/190531-1.pdf>（アクセス日：2019年8月19日）
環境省、報道発表資料「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の策定について」、<http://www.env.go.jp/press/106865.html>（アクセス日：2019年8月19日）
外務省、海洋プラスチックごみ https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/page23_002892.html（アクセス日：2019年8月19日）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

暑さ指数(WBGT)

暑さ指数(WBGT/湿球黒球温度)は、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)等、周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。WBGTが28℃を超えると、熱中症にかかる危険が増すことが確認されています。

WBGTは、1954年に熱中症を予防することを目的としてアメリカで提案され、今では労働環境や運動環境の指針として有効であると認められ、国際的に規格化されています。日本においては、日本生気象学会が「日常生活に関する指針」、(公財)日本スポーツ協会が「熱中症予防運動指針」、厚生労働省が「作業者に関する指針」を公表しています。

Clean Air Initiative

「クリーン・エア・イニシアティブ(Clean Air Initiative)」は、各国政府に対し、2030年までに気候変動や大気汚染の政策により、市民に安全な大気の実現を約束することを求めるイニシアティブです。2019年7月に、国際連合(UN)、世界保健機関(WHO)、国連環境計画(UNEP)、Climate and Clean Air Coalitionが、同イニシアティブを発表しました。

WHOによると、大気汚染は早期死亡の要因となっており、子ども達も含め、毎年700万人が犠牲になっています。また、世界銀行によると、大気汚染は世界経済に5兆米ドル以上の経済損失をもたらしています。しかし、パリ協定の目標を達成することにより、2050年までに年間100万人以上の命を救うことができるとともに、大気汚染の改善により、推定54兆米ドルに相当する健康上の利益が得られるとしています。

海洋生分解性プラスチック

海洋生分解性プラスチックは、海洋中に存在する微生物の働きにより、最終的に水と二酸化炭素に分解されるプラスチックを指します。河川や海洋で物理的に小片化しても、生分解は継続するため、マイクロプラスチックとして長期にわたって残留することはないとして、マイクロプラスチック問題の対応策の1つとなることが期待されています。現在、国内で流通する生分解性プラスチックは、陸域の土壌やコンポストでの分解を前提としたものが主流であり、海洋生分解性を有するプラスチックはわずかな種類しか存在していない状況です。経済産業省は、海洋生分解性プラスチックの開発・導入普及に向けて、官民一体で連携して促進するために、「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」を策定し、公表しています。

ぶなの森ニュース

2019年9月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432

(クライアントサービス第二部)

ホームページアドレス: <https://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：おなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.24%*（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.62%*（税抜1.50%）**を乗じた額です。

運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

*消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

◆ **監査費用**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%*¹（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円*²（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

*消費税率が10%になった場合は、*1が年0.0033%、*2が年間27.5万円となります。

◆ **その他の費用***

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。